

広報 あんななか

2015
(平成27年)

11/1
vol.116



いじめ防止の輪を広げよう ～オリジナル缶バッジを作製～

市内の小中学校で取り組んでいるいじめ防止活動の中で、オリジナル缶バッジを作製し、市内の全児童・生徒に配布しました。今後、このバッジを身につけ、あいさつ運動などさまざまな活動を行っていきます。
(写真は、安中小学校の児童会の皆さんとデザインを考案した同小6年の佐野香林さん(写真手前中央))

主な内容

- P2 みんながひとつに 強いぎずなを
- P3 ストップ!!児童虐待
- P6-7 安中市各会計の決算報告 平成26年度

みんながひとつに強いきぎずなを

安中市いじめ防止子ども会議



デザインが採用された佐野香林さん



みんなが手をつないでいじめがなくなるのではないかと
思い、このデザインを考えました。

いじめをなくすため

平成25年度から始まった安中市いじめ防止子ども会議。毎年1月に開催され、市内の小中学校の代表児童・生徒が参加し、いじめをなくすための話し合いや活動を行ってきました。26年度の会議では、いじめ防止の気運を高めるため、27年度から全ての小中学校で共通して取り組む活動についてさまざまなアイデアが出されました。

缶バッジの作製を提案

今年の5月11日、26年度の子ども会議に参加した中学生代表が集まり、具体的な活動について話し合いを行いました。その中で、「いじめ防止缶バッジを作って身につけ、市内全小中学校でいじめ防止活動を実施しよう」という提案がされ、各小中学校の児童会や生徒会が中心となって、缶バッジの作製の準備に取り組んできました。

デザインの募集

第一中学校の生徒会が中心となり、デザイン募集のチラシを作成し、市内の全小中学校へ配布しました。その結果、小学生から1,336点、中学生から475点の計1,811点の応募がありました。



5月11日の会議の様子

デザインの決定

各校から代表作品を1点ずつ選出していただき、選考した結果、安中中学校6年の佐野香林さんのデザインが採用されました。

4,226人に配布

できあがった缶バッジは、全児童生徒4,226人と教職員に配布し、今後の活動の際は缶バッジを身につけ、あいさつ運動や集会などいじめ撲滅のために一丸となって取り組んでいきます。



1月29日の実践発表の様子



問合せ ▶ 松学校教育部指導係 (☎内線2235)

ストップ!! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「もしかして あなたが救う 小さな手」

児童虐待とは保護者が子どもの心や身体を傷つける行為です。大きく次の4つに分類できます。

身体的虐待

殴る、蹴る、首を絞めるなどの暴力、激しく揺さぶる、戸外に長時間閉め出すなど

心理的虐待

無視する、ことばで脅す、兄弟と極端に差別する、子どもの目の前のDVなど

ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

食事を与えない、家に閉じ込める、病気を放置、著しく不潔な状態に置くなど

性的虐待

性的なものを見せるなど、性的な行為を強いる、性的なものを見せるなど

心配な親子を見つけたら

「おかしいな」と気になることがあればまずは市や児童相談所に連絡してください。通報者のプライバシーは厳守します。匿名でも構いません。電話一本で救われる子どもがいます。

ひとりで悩まないで

イライラして子どもにあたつてしまう、かわいいと思えない、つい怒鳴ったり、ひどいことを言ったり、無視してしまう・・・こんなお母さんはいませんか？子育てに不安はつきもの。誰にでもあることです。ひとりで頑張る必要はありません。取り返しがつかなくなる前に誰かにSOSを出しましょう。身近に相談相手がいなかったり、手助けを受けることができなかったりする人は、市や児童相談所に相談してください。

「虐待かな?」「子育てが辛い」と思ったらお電話を。

連絡先▶

西部児童相談所 (☎322 - 2498)
困子ども課家庭児童相談 (☎382 - 8005)

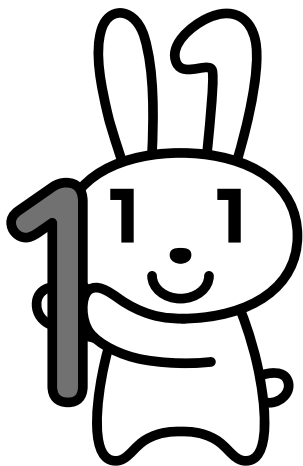
児童相談所全国共通ダイヤル (☎189) いちはやく
☎保健福祉課福祉子ども係 (☎内線2154)

乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



マイナンバー通知カード、発送中です



- 10月から、住民票に記載されている全ての人に、マイナンバー（個人番号）通知カードの発送が始まりました。
お手元に届いた際は、内容を確認し大切に保管してください。
なお、12月中に届かなかった場合は、困市民課までお問い合わせください。
※通知カードを、誤って紛失・廃棄してしまった際の再交付には、1枚あたり500円の手数料がかかります。
- 平成28年1月から、市役所などでの行政手続の際、社会保障・税・災害対策の分野でマイナンバーを利用します。
- マイナンバーを利用する手続においては、窓口でマイナンバーの確認と本人確認を行います。通知カードは、ご自身のマイナンバーを証明する書類として利用できます。ただし、通知カードだけでは本人確認書類としては利用できませんので、別途本人確認書類をご用意いただく必要があります。
- 「個人番号カード」の交付を受けた後は、個人番号カード1枚でマイナンバーの確認と本人確認を行うことができます。

確認しましょう、5つのこと！

<input type="checkbox"/>	①住所確認 現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合、通知カードを確実に受け取れない可能性があります。
<input type="checkbox"/>	②通知カードは簡易書留で届きます 不在連絡票が投函されていた場合は、郵便局にご確認ください。
<input type="checkbox"/>	③簡易書留の中身を確認しましょう ・マイナンバーの通知カード ・「個人番号カード」の申請書と返信用封筒 ・マイナンバーについての説明書類
<input type="checkbox"/>	④申請しましょう、個人番号カード ・申請方法その1……郵送申請 ・申請方法その2……オンライン申請 ※申請方法の詳細は、通知カードに同封されるパンフレットをご覧ください。 ※個人番号カードの初回の発行手数料は無料です。また、申請は任意であり、強制ではありません。
<input type="checkbox"/>	⑤個人番号カードを受け取りましょう ④で申請いただいた個人番号カードは、平成28年1月以降、困市民課または困住民課の窓口で受け取れます。受け取可能になったら、市から郵便でご案内いたします。

簡易書留（配達員による手渡し）で送付されている通知カード（封筒）

(表)



問合せ▼

通知カード・個人番号カードについて
 困市民課窓口係

(☎内線 1104)

番号制度全般について
 困企画課行革情報統計係

(☎内線 1023)

※通知カード・個人番号カードについては、地方公共団体情報システム機構のホームページ (<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>) でお知らせしております。

コールセンターのご案内

市民の皆さんや民間事業者からの問い合わせに対応するため、マイナンバーコールセンターが開設されています。

☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

- 受付時間 平日：午前9時30分～午後10時
土・日曜日、祝日：午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）
- ナビダイヤルには通話料がかかります。
- 外国語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）は、☎0570-20-0291 におかけください。
- 一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405 におかけください。

マイナンバー制度導入に向けて必要なこと

<input type="checkbox"/>	①マイナンバー制度に関する業務は整理できていますか？ マイナンバーを記載する必要のある書類を特定し、どの部署の誰が関わるのかを確認しましょう。
<input type="checkbox"/>	②マイナンバーを集める対象者は把握できていますか？ 役員・従業員（アルバイト含む）のほか、報酬支払先、株主などのマイナンバーの受け取りと本人確認が必要です。
<input type="checkbox"/>	③マイナンバーを取り扱う担当者は決まっていますか？ 取扱責任者、取扱担当者を明確にし、担当者以外の従業員はマイナンバーが入ったデータや書類を見ることができないようにする必要があります。
<input type="checkbox"/>	④マイナンバーを集める際の本人確認方法は決めましたか？ 番号法第16条により、本人からマイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認が義務付けられています。
<input type="checkbox"/>	⑤特定個人情報の保管方法を決めていますか？ 特定個人情報を取り扱うパソコン、電子媒体または書類などは、施錠できるキャビネットや書庫などに保管してください。
<input type="checkbox"/>	⑥社内規定の整備・見直しはできていますか？ 社内や委託先から特定個人情報が漏えいしないよう、安全管理措置が確保された規定を定め、従業員にも研修と注意喚起を行いましょ。
<input type="checkbox"/>	⑦委託契約書の見直しは終わっていますか？ 秘密保持義務、事業所内からの特定個人情報の持出しの禁止など、委託契約書の内容を見直す必要があります。

重要

民間事業者もマイナンバー（個人番号）を取り扱います。

民間事業者は、従業員やその扶養家族のマイナンバーを取得し、給与所得の源泉徴収票や社会保険の被保険者資格取得届などに記載して、行政機関などに提出する必要があります。また、証券会社や保険会社が作成する支払調書、原稿料の支払調書などにもマイナンバーを記載する必要があります。

重要

番号法の義務は事業の規模に関わらず全ての事業者に適用されます。

小規模な事業者も、法で定められた社会保障や税などの手続で、従業員などのマイナンバーを取り扱うことになり、特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の保護措置を講じる必要があります。

※番号法の義務は事業の規模に関わらず全ての事業者に適用されます。

マイナンバー制度導入の流れ

提出・廃棄 (平成28年1月～)	マイナンバー 収集・保管期間	準備期間	時期
<p>必要なくなったマイナンバーを破棄します 法定保存期間を過ぎた情報は、復元できない状態にして確実に破棄しましょう。</p>	<p>対象者からマイナンバーを収集・保管します 従業員や取引先に対して、マイナンバーの提出を依頼します。なお、マイナンバーの提示を受ける際は、利用目的を明示しなければなりません。対象者のマイナンバーと身元を確認できる書類も必要です。 ※収集した情報は、安全に保管しましょう。</p>	<p>社内規程を定め、研修などを行います マイナンバーの取扱ルールや安全管理措置を含めた社内規程を定め、社内全体で共有するために研修などを行いましょ。</p>	<p>必要となる手続</p>
<p>マイナンバーを記載した書類を提出します 税や社会保障でマイナンバーの記載が必要となる書類には、マイナンバーを記載して提出します。なお、平成28年2～3月の確定申告ではマイナンバーの記載は必要ありません。</p>	<p>対象者と収集・確認方法を決めます 把握した事務をもとに、マイナンバーを収集する対象者と、その方法、マイナンバーと本人確認をどう行うかを決めましょ。</p>	<p>マイナンバーに関する事務を確認 マイナンバーを記載する書類を確認し、その書類をどの部署の誰が取り扱っているかを把握ましょ。</p>	

- ・詳細は政府広報ホームページ (<http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/corp/>) をご覧ください。
- ・詳細な対応方法については、事業者の規模や状況によって異なるため、税や社会保険に関する各書類の提出先へお問い合わせください。

水道事業

収益的収入および支出

水道事業収益	
営業収益	12億9,773万1,095円
営業外収益	9,257万2,180円
特別利益	762万3,114円
水道事業収益合計	13億9,792万6,389円

水道事業費用	
営業費用	10億5,962万9,583円
営業外費用	1億6,817万4,386円
特別損失	1,616万8,748円
水道事業費用合計	12億4,397万2,717円

資本的収入および支出

資本的収入	
企業債	2億630万円
他会計出資金	1,569万9,082円
他会計負担金	56万1,600円
固定資産売却代金	3万円
工事負担金	5,124万9,900円
国庫補助金	530万2,000円
資本的収入合計	2億7,914万2,582円

資本的支出	
建設改良費	5億8,858万6,343円
企業債償還金	3億2,727万6,661円
資本的支出合計	9億1,586万3,004円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億3,672万422円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,058万4,962円、当年度分損益勘定留保資金4億5,387万4,196円および建設改良積立金1億4,226万1,264円で補てんしました。

病院事業

収益的収入および支出

病院事業収益	
医業収益	20億7,572万2,964円
医業外収益	2億3,023万9,586円
病院事業収益合計	23億596万2,550円

病院事業費用	
医業費用	26億2,790万6,601円
医業外費用	8,073万2,936円
特別損失	7,770万811円
病院事業費用合計	27億8,634万348円

資本的収入および支出

資本的収入	
他会計負担金	7,636万8,000円
企業債	3億5,100万円
資本的収入合計	4億2,736万8,000円

資本的支出	
建設改良費	3億5,144万400円
企業債償還金	1億4,893万8,939円
資本的支出合計	5億37万9,339円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,301万1,339円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,603万2,622円および過年度分損益勘定留保資金4,697万8,717円で補てんしました。

介護サービス事業

収益的収入および支出

介護サービス事業収益	
営業収益	3,849万7,390円
営業外収益	190万9,578円
特別利益	103万2,282円
介護サービス事業収益合計	4,143万9,250円

介護サービス事業費用	
営業費用	4,016万3,246円
営業外費用	15万1,579円
特別損失	154万8,041円
介護サービス事業費用合計	4,186万2,866円

資本的収入および支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円

資本的支出	
建設改良費	88万3,301円
資本的支出合計	88万3,301円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額88万3,301円は、過年度分損益勘定留保資金等88万3,301円で補てんしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率（単位：％）

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.81	20.00
連結実質赤字比率	—	17.81	30.00
実質公債費比率	6.7	25.0	35.0
将来負担比率	13.4	350.0	—

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないため「—」で表示しました。

○資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
病院事業会計	—
介護サービス事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「—」で表示しました。

■ 職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況（平成26年度中 医療職含む） 採用者数…32人 退職者数…37人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数		
	H25	H26			
部門					
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0
		総務	99	103	4
		税務	36	36	0
		民生	60	59	-1
		衛生	47	50	3
		労働	1	1	0
		農林水産	33	33	0
		商工	8	7	-1
		土木	41	41	0
	計	331	336	5	
教育	99	95	-4		
小計	430	431	1		
公営企業等会計部門	病院	158	159	1	
	水道	37	37	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	35	36	1	
	小計	240	242	2	
合計	670	673	3		

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数70.88人（類似団体の人口10,000人あたり職員数71.79人）

(3) 採用試験の実施状況

区分	申込者数	合格者数
中級試験（H27.4.1採用）	94人	14人
初級試験（H27.4.1採用）	9人	2人

※医療職を除く

イ 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	3人	28人	63人	43人	64人	93人

区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	92人	69人	58人	63人	82人	15人

合計…673人

ウ 職員数の推移

年度別部門	H21	H22	H23	H24	H25	H26	過去5年間の増減数(率)
一般行政	330	330	328	330	331	336	6 1.8%
教育	103	106	103	101	99	95	-8 -7.8%
普通会計	433	436	431	431	430	431	-2 -0.5%
公営企業等会計	266	254	253	245	240	242	-24 -9.0%
計	699	690	684	676	670	673	-26 -3.7%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

人事行政の運営等の状況

市民の皆さんに、市役所についてより一層のご理解をいただけるよう、平成26年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、より詳細な内容については、市ホームページ（<http://www.city.annaka.gunma.jp/>）で公開しています。

問合せ▶☎秘書課職員係（☎内線1034）

■ 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分

始業時間…午前8時30分

終業時間…午後5時15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■ 職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■ 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分

職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適正を欠くなどの場合に行われる処分で、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分

職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分で、免職・停職・減給・戒告があります。

■ 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

■ 職員の給与

(1) 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
60,803人	25,703,872 千円	976,710 千円	3,936,349 千円	15.3%

※平成25年度の人件費率15.6%

(2) 職員給与費の状況（平成26年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
430人	1,601,599 千円	271,730 千円	595,255 千円	2,468,584 千円	5,741 千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額 の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市 (一般行政職)	41.9歳	319,200円	377,462円
安中市 (技能労務職)	50.7歳	304,500円	333,939円
群馬県	43.5歳	344,262円	414,273円
国	43.5歳	335,000円	—

(4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	177,300円	172,200円
	高校卒	140,100円	143,400円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,000円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 （平成26年4月1日現在）

区分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒	242,800円	285,400円	327,600円
	高校卒	—	229,300円	295,000円
技能労務職	高校卒	—	231,100円	262,800円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況 （平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	2.8%
6級	参事	10人	2.8%
5級	課長・主幹	46人	12.8%
4級	課長補佐・係長・主査	98人	27.3%
3級	主査・主任	113人	31.5%
2級	主事・技師	65人	18.1%
1級	主事補・技師補	17人	4.7%

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

期末手当…年間2.60月分

勤勉手当…年間1.50月分

※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5～15%あります。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

勤続35年…自己都合退職：47.5月分

勸奨・定年退職：59.28月分

※定年前早期退職特例措置（2～20%加算）

※退職時特別昇給はありません

ウ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など19手当

エ 時間外勤務手当（水道・病院・介護サービス事業を除く）

支給実績…92,511千円

職員1人あたり平均支給額（26年度決算）…194千円

オ その他手当（平成26年4月1日現在）

扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■ 職員の研修および勤務成績の評定

(1) 研修の実施状況（主なもの）

ア 一般研修 6種 受講者数 のべ 96人

イ 特別研修

(ア) 専門研修 8種 受講者数 264人

(イ) 派遣研修 7種 受講者数 のべ 50人

(ウ) 自主研修 受講者数 2人

(2) 勤務成績の評定の状況

平成26年度は課長職、係長職の相互評価を試行として実施いたしました。

■ 職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	4,295千円
② 会員による掛金の額	12,378千円
③ 公費負担率：①/ (①+②)	25.8%
④ 会員1人あたりの補助金額：①/会員数(674人)	6,372円

■ 公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成26年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成26年度において、不服申立てはありませんでした。

認知症を

知ろう

問合せ▼困介護高齢課包括支援センター

(☎内線1189)

認

知症の症状に最初に気づくのは本人であり、「認知症の本人に自覚がない」というのは大きな間違いです。もの忘れによる失敗や、今まで苦もなくやっていた家事や仕事があまくいかなくなるなど、が徐々に多くなり、何となくおかしいと感じ始めます。

認知症になった多くの人は「私は忘れてなんかいない」「病院に行く必要はない」と言い張り、家族を困らせることがあります。しかし、これは自分が認知症になったことに対する怒りや悲しみ、恐怖から自分の心を守るための自己防衛反応といえます。認知症になり、誰よりも一番心配なのは、本人であり、苦しいのも、悲しいのも本人です。周囲の人は認知症という病気に理解を示し、さりげないサポートをしていくことが求められます。

認知症の人への対応の心得「3つのない」

- ①驚かせない
- ②急がせない
- ③自尊心を傷つけない

具体的な対応の7つのポイント

- ①まずは見守る
- ②余裕をもって対応する
- ③声をかけるときは1人で
- ④後ろから声をかけない
- ⑤相手の視線に合わせてやさしい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした滑舌で
- ⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

「認知症かな？」と思われる人に気づいたら、本人や他の人に気づかれないよう、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見るのはやめましょう。

②余裕をもって対応する
私たちが困惑や焦りを感じていると、相手にも動揺が伝わります。自然な笑顔で接しましょう。

③声をかけるときは1人で
複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけましょう。

④後ろから声をかけない
一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけましょう。唐突な声かけは禁物です。「何かお困りですか」「お手伝いしましたか」「こちらか」「どうなさいましたか」「こちらでゆっくりどうぞ」など、やさしく声をかけましょう。

⑤相手の視線に合わせてやさしい口調で
小柄な人の場合は、体を低くして視線を同じ高さにして対応しましょう。

⑥おだやかに、はっきりした滑舌で
高齢者は耳が聞こえにくい人が多いため、ゆっくりとはっきりとした滑舌を心がけましょう。早口、大声、甲高い声でまくしたてることは避けましょう。その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する
認知症の人は急がされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たとえば「いい言葉です、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認しましょう。」

「認知症サポーター養成講座」を開催します

認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を支えていく応援者です。

市では、認知症について学んだ知識を家族に伝えたり、認知症の人やその家族の気持ちを理解していただける人を増やすために、認知症サポーター養成講座を開催します。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時・場所▶

日 時	場 所
12月10日(木) 午後1時30分～3時	☑2階大会議室

内 容▶認知症を理解するための基礎講座

定 員▶50人(先着順)

申込期間▶

11月10日(火)～12月1日(火) お電話でお申し込みください。

費 用▶無料

申込み・問合せ▶

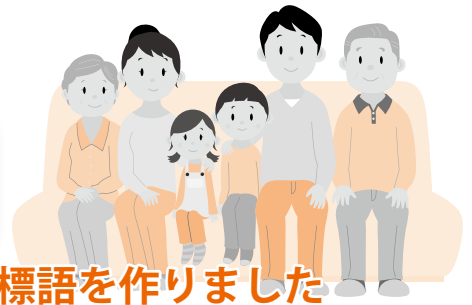
☑介護高齢課地域包括支援センター (☎内線1189)





『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました



「いきいきあなかけんこう21」で健康標語を作りました

糖尿病

い ま気をつけよう 病気に備えて 腹八分目

11月14日は「世界糖尿病デー」です

糖尿病はインスリンというホルモンの不足や作用低下によって、血糖値の上昇を抑える働き(耐糖能)が低下し、高血糖が慢性的に続く病気です。血糖が高い状態が続くと、さまざまな合併症をまねきます。

成人の失明の原因の第1位、人工透析を受けなければならなくなる原因の第1位はいずれも糖尿病です。血糖値が高めと指摘されたら、生活習慣の見直しを始めましょう。



糖尿病にならないための生活習慣見直しポイント

☆よく噛んでゆっくり食べよう☆

ゆっくり食べると少量で満腹感を得られるため、食べ過ぎを防ぎます。またよく噛んで食べることで血糖の上昇を抑えます。

☆食べる順番は野菜から☆

食物繊維を多く含む野菜類やきのこ類、海藻類を先に食べると、糖の吸収が遅くなり、血糖の急激な上昇を抑えることができます。

☆適度な運動で血糖値を下げましょう☆

血糖を下げる働きのあるインスリンは、運動によって活発になります。意識して運動する時間を増やすようにしましょう。

☆3食の規則正しい食事☆

食事の回数を減らすと体がエネルギーをため込んで肥満の原因になります。主食・主菜・副菜をそろえて、過食や偏食をせずバランスよく食べるようにしましょう。

慢性閉塞性肺疾患 (COPD)

きん煙を すれば延びるよ 健康寿命

11月18日は「世界COPDデー」です

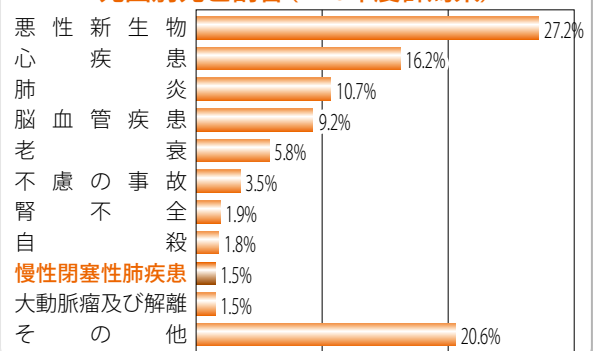
COPDは喫煙者に多い病気ですが、非喫煙者もたばこの煙を間接的に吸い込むことで、かかる危険があります。患者数は年々増加しており、推定患者数は500万人以上いると言われてはいますが、実際に治療を受けている患者数は22万人です。COPDは咳・痰・息切れなどのありふれた症状で始まり、異常を感じたときには重症になっていることが多いので、早期に発見することが重要なのです。

☆こんな症状はありませんか☆

- 風邪でもないのに咳や痰がつづく
- 呼吸をするときゼイゼイしたりヒューヒューいう
- 坂道で息切れを感じる
- 痰が粘ついたり膿が混じったようにみえる
- 朝方に頭痛がする
- 歳のわりに疲れやすい

思い当たる人は、まずはかかりつけ医を受診し、必要に応じて、呼吸器科の専門医を紹介してもらいましょう。

死因別死亡割合(H26年度群馬県)



平成26年度群馬県死因別死亡割合でも、COPDが9位となっています。今後ますます、患者数と死亡率は高まると予測されています。



次回は、12月1日号に『高齢者の健康』の掲載を予定しています。

問合せ▶健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

高崎市等広域消防局では10月1日から、聴覚や言語の障害により音声による119番通報が困難な人のために、「Net119緊急通報システム」を開始しました。

「Net119」は、携帯電話やスマートフォンからインターネットに接続して、事故や急病、火災のときに119番通報する緊急システムです。



サービス概要▶ ネット119緊急通報システムは、聴覚や言語に障害のある人のための新しい緊急通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

利用対象者▶ 高崎市等広域消防局が管轄する地域に在住、在勤、または在学で、聴覚、音声、言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な人（事前登録制）

登録方法▶ 申請書に必要事項を記入し、申請窓口へ提出し登録を行ってください。

申請窓口▶ 安中消防署、高崎市等広域消防局総務課

申請書配布先▶ 安中消防署、高崎市等広域消防局総務課 困福祉課、保保健福祉課

問合せ▶ 高崎市等広域消防局通信指令課（☎324-2225：FAX323-1993）

困福祉課障害福祉係（☎内線1192：FAX382-4737）

平成27年第3回安中市議会定例会報告

9月2日から17日にかけて、平成27年第3回安中市議会定例会が開催され27議案を市長が提出しました。

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 峠の湯増改築及び改修建築工事請負契約の変更契約締結について
- 峠の湯増改築及び改修機械設備工事請負契約の変更契約締結について
- 安中市生涯学習センター条例の制定について
- 安中市土砂等による埋立て等の規制に関する条例の制定について
- 安中市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市市税条例の一部を改正する条例について
- 安中市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 安中市手数料条例の一部を改正する条例について
- 財産の取得について
- 市の境界変更について
- 境界変更に伴う財産処分に関する協議について
- 平成26年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について
- 平成26年度安中市病院事業会計決算認定について
- 平成26年度安中市介護サービス事業会計決算認定について
- 平成27年度安中市一般会計補正予算（第3号）
- 平成27年度安中市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成27年度安中市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成27年度安中市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

今年度の健診は11月で終了します

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成27年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。
※今年度の集団検診は終了しました。

期 間▶11月30日(月)まで (休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料 金▶無料 健診機関▶下記の医療機関

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院※ 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	

(上杉医院は8月で閉院しました)
50音順

注意事項

- ◆ 受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆ 受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆ 受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆ 午前中のみ受診となります。
- ◆ 朝食を食わずに受診してください。(薬を服用している人は事前にかかりつけ医にご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。)
- ◆ 肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人)。
- ◆ 個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆ 安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆ 市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

- ◆ 4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は**困国保年金課**へお問い合わせください。
- ◆ 事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受けない。
- ◆ 必要はありません。お手数ですが、健診結果を**困国保年金課**へお知らせください。
- ◆ 安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶**困国保年金課国保係** (☎内線1113)

国民年金 からの お知らせ

問合せ▼
高崎年金事務所
(☎322-7731)

『社会保険料(国民年金保険料)』

控除証明書』が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、若年者納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままで追納しなかった場合、その期間については、年金を受取るための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せられます。

詳しくは、高崎年金事務所へご相談ください。

保険料を納め忘れた人には 電話による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社(株式会社アイヴィジット)が電話により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金保険料の納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

差し押さえた不動産を公売します

～どなたでも入札に参加できます～



今回公売する不動産

市税の滞納により、滞納処分として差し押さえられた不動産（土地付建物ほか11件）を公売し、入札によって

不動産を公売します

「税金を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、大多数の納期限内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、市では毅然として、滞納処分（財産差押え）に取り組んでいます。」

「税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。」

売却します。
今回の公売は本市と高崎市（☎321・1225）、藤岡市（☎0274・22・1211）、富岡市（☎0274・62・1511）、藤岡行政県税事務所（☎0274・22・1442）と合同で行います。本市以外の各機関の公売の内容については、各執行機関へお問い合わせください。

入札 期日	場所	その他
11月18日(水) 午後1時受付開始	高崎市役所3階31会議室	物件の詳細と公売参加の手続きについては、 困取納課・困住民課 に用意した「公売広報」をご覧ください。また、市ホームページでも確認してください。物件の詳細は、広報あんなか9月1日号の15ページにも掲載してあります。

滞納処分に 関する よくあるQ & A

Q1. 事前に連絡無しに、預金を差し押さえられました。いつ差押えするか連絡はもらえないのですか？

A1. 税金は納期限内に納付するのが原則です。納期限を過ぎても納付がない人には督促状を発送します。督促状発送日から10日を経過し完納にならないときは差押えをしなければならずと法律に明記されています。また督促状以外に

も、催告書などにより再三納税の催告を行っています。市役所からの通知は必ず確認してください。なお、「いつ差押えを執行します」と連絡することはありません。

Q2. 勤務先に給与照会がきて、滞納していることが知られてしまいました。プライバシーの侵害ではないですか？

A2. 税金を滞納している人に対しては、市は法律に基づいて、全ての財産について調査する権限を持っています。調査を受けた勤務先・金融機関などはその調査に協力しなければならず、また、個人情報保護法に触れることはありません。

Q3. 分割納付しているのに、給与が差し押さえられました。なぜですか？

A3. 分割納付は、やむを得ない事情により納期限までに納付が難しい人への一時的な措置です。財産調査の結果、納税する資力が十分であると判断した場合は、給与、預貯金、生命保険契約などの差押えを執行することがあります。

Q4. 住宅ローンの支払いがあつて納税できません。どうしたらよいでしょうか？

A4. 納税は国民の義務であり、税金は全ての債務に優先すると法律に定められています。住宅ローンがあるため納税できないという

は理由になりません。
Q5. 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金の納付書が届きました。納付しなければなりませんか？

A5. 税金は納期限内納付が原則であり、納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金は納付していただきます。なお、延滞金を納めない場合も、滞納処分（財産差押え）の対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
11月30日(月)	午後8時まで	困取納課
12月25日(金)		
2月1日(月)、29日(月)		

問合せ ▶ 困取納課収納整理係 (☎内線1084)



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第56回

男女共同参画推進に向けた環境整備を

安中市男女共同参画推進委員会委員

橋爪 邦明



私が所属している連合群馬安中地域協議会は、安中市で働く勤労者の仲間が集う集合体で、安全を確保し

ながら働きやすい環境整備の向上を目指して活動を推進しています。また、連合群馬では男女共同参画に向けた取り組みを推進しており、情報の共有化や法改正における学習会やセミナーなど精力的に展開しています。

毎年3月には「3・8国際女性デー」と称する集会などを実施しており、今年には「はたらく女性の活動推進セミナー」を開催し、茂木市長にも「女性の活躍推進に向けて」と題してご講演をいただきました。

歴史を辿ると「3・8国際女性デー」は、1857年3月8日、アメリカ・ニューヨークの被服工場で働く女性たちが、低賃金・長時間労働・劣悪な労働条件に抗議を行ったことが起源と言われております。その後も3月8日が女性の政治的自由と平等のために戦う記念日と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、現在も世界各国でさまざまな行動が展開されています。

働く女性の実態につきましては、各都道府

県労働局雇用均等室への性差別関連の相談件数では、セクシアルハラスメントが最も多く43・1%、次いで妊娠・出産などを理由とする不利益取り扱いが17・1%、母性健康管理が15・9%となっております。女性の仕事と妊娠・出産に関する社会的状況に大きな課題があるように思います。また、男女間の賃金格差の問題や性別役割分担を前提とした男性の働き方は、長時間労働につながっており、男女労働者の仕事と生活の調和を大きく阻害しています。夫の家事・育児時間が長いほど、第1子出産前後の妻の継続就業割合が高いとのデータが示されていますが、30歳代の男性の2割近くは週の労働時間が60時間を超え、女性労働者の6割強が第1子出産を機に離職する現状は変わっていないようです。

ワーク・ライフ・バランスという言葉が広く知られるようになりましたが、仕事を犠牲にしてそれ以外の生活を充実させるものではなく、むしろ、限られた時間内で同等か、それ以上の成果をあげるために、仕事の質を向上させていこうという考え方が基本となっております。ワーク・ライフ・バランスを実現させるためには、労使が協力しあい方向性を確認しながら、環境整備に向けて推進していくことが大切だと思います。一人一人のそれぞれの環境とライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランスを実践していきましょう。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ

靴を売るつもりが…
貴金属を買い取られた

「不用品を買い取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は当初の話になかった貴金属の買い取りを持ちかけられるという相談が寄せられています。



【事例】

「はかない靴やすり減った靴を買い取る」と女性から電話があり、訪問を了承した。靴を準備して待っていると、来訪したのは男性で、「買い取るのは貴金属と切手だけ。貴金属があれば見せてほしい」と言われた。電話の説明と違うと戸惑ったが、すでに家の中に通して断りにくかったため、しかたなく指輪2個を見せた。業者は結局この指輪を6千円で買い取っただけで帰って行った。

冷静に考えると、最初から貴金属だけが目当てだったのではないかと疑われたようだ。

【ひとことアドバイス】

☆買い取ってもらうつもりがないときは、きっぱり断りましょう。

☆事例の他にも、目を離れた際にアクセサリーを壊され、「壊れているから使えませぬね」などと言われ無理やり買い取られたなどといった強引なケースもあります。

☆訪問購入についても、クーリング・オフが導入され、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件で契約の解除が可能です。契約をする際は、事業者の連絡先やクーリング・オフなどについて記載された書面を必ず受け取り、事業者にしっかりクーリング・オフについて説明を受けるようにしましょう。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

今月のピックアップ

宗次郎オカリナコンサート



陶製の笛オカリナの第一人者で、本県館林市出身の『宗次郎』が松井田にやって来ます。1985年にレコードデビュー、1986年のNHK特集「大黄河」の音楽で一躍脚光を浴び、人気アーティストとしての地位を得るとともに、1993年には第35回日本レコード大賞〈企画賞〉を受賞。今回、人気のオリジナル曲に加え、こころの琴線に触れる叙情歌・愛唱歌を奏でます。ぜひ、この機会にオカリナの素敵な音

色を聴きに文化会館へ足をお運びください。

日時▶12月20日(日) 午後3時～(開場:午後2時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定 前売3,500円 当日4,000円

※安中市松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。

※お一人様4枚まで。

※未就学児の入場不可。

※FCなどの先行予約席あり。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

11月1日から12月15日までのスケジュール

大ホール
オペラ「セビリヤの理髪師」
11月7日(土) 15:00～
入場:指定席3,500円 自由席2,500円
問合せ:松井田町音楽文化愛好会 小坂橋(☎393-0073)

ピアノ発表会
11月14日(土) 10:00～20:00 入場:無料
問合せ:どれみ♪ぴゅあ(☎322-6700)

第1回コールうすいコンサート
11月21日(土) 14:00～ 入場:全席自由1,000円
問合せ:飯塚(☎393-2923)、唐沢(☎393-3748)

山添恵子シャンソン・コンサート
上州の空の下、シャンソンは流れるⅢ ～生きる～
11月22日(日) 14:00～ 入場:全席自由1,000円
問合せ:山添(☎393-2752)

映画上映「ひまわり～沖繩は忘れない あの日の空を～」
11月28日(土) 10:00～14:00～ 入場:無料
問合せ:JR東労組高崎地本(☎322-4803)

ぐっさんハッピーエンターテイメントショー in MATSUIDA
11月29日(日) ※詳細は26ページをご覧ください。

東横野幼稚園の音楽会
12月12日(土) 10:00～11:30 入場:無料
問合せ:東横野幼稚園(☎382-0816)

映画「世界名作童話 他」
12月13日(日) 10:30～13:30～ 入場:900円
問合せ:エイコウシャ(☎042-306-9097)

小ホール
松井田きり絵の会 第9回作品展
11月6日(金)～8日(日)
9:30～16:00 (8日は15:30まで) 入場:無料
問合せ:松井田きり絵の会 小池(☎393-3402)

松井田図書館雑誌無料配布
12月13日(日) 9:00～12:00 入場:無料
問合せ:松井田図書館(☎393-4402)

ギャラリ
補聴器相談会
11月4日(水) 10:00～14:00 入場:無料
問合せ:オオシマ補聴器センター(☎327-2933)

第4回 森 藤一郎染画展
11月6日(金)～8日(日) 9:00～18:00 (6日は13:00から、8日は15:00まで) 入場:無料 問合せ:森(☎393-1213)

スタンプアート展・保育園児絵画展
11月26日(木)～28日(土) 9:00～17:00 (28日は15:00まで) 入場:無料
主催:松井田保護者の会連合会

今月のピックアップ

安中文化会 創立五十周年記念文化講演会

「新島襄先生の詩歌に学ぶ
～少年期から永眠まで～」

皆様の厚いご支援・ご協力のもと、安中文化会は今年、創立50周年を迎えました。

そこで記念事業として、本市文化財調査員である淡路博和氏を招き、文化講演会を開催します。

明治時代の日本教育に多大な貢献をされた新島襄先生の生涯を、遺された詩歌から辿ります。会員・非会員を問わず、どなたでも参加できます。ぜひ、ご来場ください。

日時▶11月7日(土) 午後1時30分～3時

講師▶安中市文化財調査員 淡路博和 氏

入場▶無料(申込不要)

場所▶安中市文化センター 3階 大会議室

主催▶安中文化会

問合せ▶安中文化会事務局(安中市文化センター内)
(☎381-0586)

11月1日から12月15日までのスケジュール

ホール
第25回童謡フェスティバル
11月1日(日) 13:30～ 入場:無料(要整理券)
問合せ:生涯学習課(☎内線2241)
社会福祉を支援する「康友会」チャリティ歌謡祭
11月8日(日) 10:00～17:00 入場:無料(要整理券)
問合せ:社会福祉を支援する「康友会」(☎381-2929)
平成27年度群馬県高校芸術祭 演劇部門県大会
11月14日(土)、15日(日) 9:30～18:30 入場:無料
問合せ:群馬県高等学校教育研究会演劇部会
(☎090-1611-6209)

群馬県小中学校音楽教育研究大会 安中大会
11月19日(木) 15:00～16:45 入場:無料
問合せ:安中市小中音楽主任会(☎382-5773)

青少年健全育成市民のつどい
11月21日(土) 14:00～16:00 入場:要整理券
問合せ:生涯学習課(☎内線2241)

福祉ふれあい芸能大会
11月22日(日) 10:00～15:30 入場:無料
問合せ:社協岩野谷支部(岩野谷公民館)(☎382-4368)

高体連ダンス新人発表大会
11月23日(月・祝) 13:00～16:00 入場:無料
問合せ:安中総合学園高校 青木(☎381-0227)

第61回群馬県PTA大会 安中大会
11月28日(土) 13:00～16:30 入場:関係者
問合せ:安中市PTA連合会(☎内線2242)

移動音楽教室(小学校、中学校)
12月2日(水)、3日(木) 11:00～15:15 入場:関係者
問合せ:図学校教育課(☎内線2232)

人権教育講演会
12月4日(金) 15:00～16:50 入場:無料
問合せ:安中市人権教育推進委員会(☎生涯学習課)
(☎内線2245)

人権啓発フェスティバルinぐんま
12月6日(日) 13:00～17:00 入場:無料
問合せ:群馬県人権男女多文化共生課 新井
(☎027-226-2901)

安中市老人福祉大会
12月11日(金) 9:30～12:30 入場:無料
問合せ:老人クラブ(社協)(☎393-3948)

学習室など
安中文化会創立五十周年記念 文化講演会
「新島襄先生の詩歌に学ぶ～少年期から永眠まで～」
11月7日(土) 13:30～15:00
会場:3階大会議室 入場:無料
問合せ:安中文化会事務局(☎381-0586)

写真取り込み講座
11月14日(土)、15日(日) 9:00～16:00
会場:2階パソコン室 入場:要申込

図書読み聞かせ
11月28日(土) 14:00～15:00
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

市民パソコン教室
11月5、7、12、19、21、26日(木、土) 12月3、5、10、12日(木、土)
13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料



生涯学習だより

第10回 「あんなか市民フェスティバル」

第39回市民展

日時▶11月20日(金)～23日(月・祝)
午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)

作品展▶

○造形美術展(第61回安中市造形美術展)

・チャリティー作品展示有り

○美術手工芸展

・チャリティー作品展示有り

・パッチワーク体験会 22日(日) 10:30～

1階体験特設会場 先着30人 無料

○市民書道展

・チャリティー作品展示有り

○市民写真展

○市民華道展

・生け花体験会 21日(土) 10:00～

1階体験特設会場 先着20人 500円

○郷土資料展

○児童生徒作品展(安中地域小中学校) 2階

○くらしの会工夫展

○ユネスコ資料展

○市民の茶席

21日(土)・22日(日) 10:00～

1階特設会場 先着200人 無料

・子ども抹茶体験コーナー

22日(日) 10:00～正午

1階特設会場

先着20人 無料

主催:安中市市民展

実行委員会

後援:安中市

教育委員会



平成27年度 安中市人権教育講演会

安中市人権教育推進委員会の平成27年度の重点課題は、「犯罪被害者等の人権」です。人権教育推進委員会では、推進計画の通り、犯罪被害者などに関する人権問題について理解を深め、本人やその家族に対する無責任な噂や中傷、興味本位の報道などによる偏見や差別を解消するために、市民を対象とした人権映画会や講演会などさまざまな学習機会を設けています。

今回、犯罪被害者などに関する人権問題に対する正しい知識と理解を深めるとともに、正しく行動する実践的な態度を身に付けるために、人権教育講演会を次のとおり企画しました。たくさんのご来場をお待ちしております。

日時▶12月4日(金) 午後3時(開場:2時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

定員▶先着800人(入場無料)

内容▶演題:「報道と人権」

講師紹介▶

河野義行さん(松本サリン事件の第一通報者)



愛知県生まれ。名城大学理工学部卒業。

1976年長野県松本市に転居。1994年6月

「松本サリン事件」に遭遇。自宅付近から

サリンが発生していることから、長野県警

の家宅捜索を受け、マスコミからも容疑者

扱いをされる。身の潔白と名誉回復のため、

1995年3月、日本弁護士連合会の人権擁

護委員会に人権救済を申し立て、地元新聞

社に対して民事訴訟を起こす。1995年「地下鉄サリン事件」が発生。結果的に無実が証明され、長野県警本部、国家公安委員長、マスコミ各社が相次ぎ謝罪。現在は犯罪被害者支援のNPOリカバリー・サポートセンター理事、第二東京弁護士会市民会議委員。「報道改革」「犯罪被害者救済の立法化」などを訴え全国で講演活動をしている。著書として、『「疑惑」は晴れようとも』(文春文庫)、『命あるかぎり』(第三文明社)、『妻よ!』(潮出版社)などがある。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)

平成26年度人権作品集「おもいやり」から 戦争から学ぶ人権

安中市立松井田北中学校

3年 小野澤 美紀

今年日本は、戦後70年を迎えました。それだけ長く平和が続いているということですが、70年の時を遡ると、この日本でも多くの戦争があり、たくさんの方がその犠牲になったのだと改めて感じました。現在も新聞やテレビでは、外国で戦争が起きているという話題を目にします。日本も、近隣の国と関係があまりよくないという話を聞きました。ある日のニュースでは、最悪の事態になると戦争になってしまおうと話していました。学校では、日本が戦争をしていた当時、私たちと同じくらいの年齢の人は、戦争に行かなくてはならないか、と聞きました。しかし、国際関係があまり良くない状況になり、他人事ではすまされない、という言葉も聞いても、戦争のない平和な時代に生まれてきた私たちにとって、今までにあった戦争について改めて調べることにしました。

70年前に終結した第二次世界大戦が始まったのは、1939年です。これは、人類史上最大の戦争となりました。この戦争で310万人の方が亡くなったそうです。1941年には太平洋戦争が起こりました。ここで「神風特攻隊」という言葉が目にと飛び込んできました。神風特攻隊とは、爆弾を積んだ航空機で乗組員ごと体当たりする戦法です。生きて帰ってくる確率はほぼ0%の自爆行為でした。これでたくさんの方が亡くなりました。死んでくださった若い人たちが亡くなりました。死んでくださった空へ飛び立っていったのでしょいか。

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)

学習の森だより

No.115

『安中の文化財』

西横野東部地区遺跡群発掘調査の成果

安中市学習の森ふさと学習館では、平成18～24年度にかけて行われた西横野東部地区遺跡群の発掘調査終了を記念した展示会を平成28年3月27日まで開催しています。ここでは、その中で注目される遺跡、遺構について紹介します。

本遺跡群は、松井田町西横野地区の「上人見」と呼ばれる地域にあり、妙義山から東西に細長く延びる横野台地に立地します。この台地には、これまでの大規模発掘調査によって縄文時代を中心とした遺跡が多数発見され、県内でも濃密に分布する地域として知られています。

人見西向原遺跡では、浅間山噴火による堆積物（ローム層）の中から約1.7万年前の旧石器時代の石器が出土し、石器づくりや石を調理に利用した施設（礫群）といった人々の暮らしの痕跡が認められました。人見東中原遺跡では、縄文時代中期後半の全国的に珍しい靴のような形をした壺形土器が出土しました。上人見遺跡では、弥生時代前期末から中期前半の土坑墓群を確認し、昭和35年に発見された本遺跡の再埋葬の姿が50年以上の歳月を経てようやく明らかとなりました。人見向原遺跡では、県内でも少な



平成27年度
「文化財愛護ポスター」
最優秀作品(敬称略)
永井 春玖(後閑小6年)

い古墳時代中期前半の集落が多数発見され、この頃の土器の年代や形を知る上で充実した資料が得られました。また、県内に産出する滑石製の勾玉や剣形などの石製模造品の製作品が大量に出土しました。古代では、横野台地を横切る幅10m以上の側溝をもつ直線道路（東山道駅路から分岐する碓氷郡と甘楽郡を結ぶための「伝路」と推定。確認距離約3km以上）と馬を飼育した牧（大溝によって区画された放牧地や施設を管理する集落など。推定範囲10km以上）が発見されました。このような国家主導によってつくられた大規模な施設がこの地域に存在することとは、古代碓氷郡の役割が国家に対して重要な位置にあったことを物語っています。



上：「伝路」と推定される古代道路
下：出土した縄文土器

機織り講座初級 裂き織り製作を行います。

日程▼①12月6日(日)・12日(土)・13日(日)

②12月6日(日)・19日(土)・20日(日)

各組 3回

時間▼午前10時～正午

場所▼学習の森 生涯学習施設 創作工房3

講師▼坂田美波氏

定員▼各組5人(先着順)

参加料▼Mサイズ1,000円 Lサイズ1,200円

持ち物▼裁ちはさみ、まち針、筆記用具、握りはさみ、

目打ち、ものさし、刺繍用や毛糸用針穴の

大きな針、緯糸用の布(Mサイズ・約90cm

×90cm Lサイズ・約90cm×160cm)

申込み▼11月14日(土) 午前8時30分より電話または

ふるさと学習館受付まで申し込みください。

経験者向けの機織り講座は1月と2月に開催予定です。詳細は広報あんなか12月1日号をご覧ください。



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

カナダで異文化を体験

8月16日(日)からの10日間、市内の中学生18人がカナダに派遣されました。姉妹都市協定を結んでいるキンバリー市庁舎を訪問し、本市の魅力を伝えてきました。また、ホームステイや語学研修を通して、コミュニケーションの大切さを学んだり異文化への理解を深めたりすることができました。



信越化学熟年チーム 全国大会出場

7月から8月にかけて行われた第33回群馬県熟年軟式野球大会で、信越化学熟年チームが優勝し、全国大会へ出場することになりました。

8月21日(金)に、茂木安中市長へ報告に訪れ、全国大会への意気込みを語りました。

鉄道文化むら 入園者数300万人に到達

8月22日(土)に、鉄道文化むらの入園者数が300万人に達しました。300万人目となったのは、東京都から訪れた、小山睦月ちゃん(2つ)で、この日は、ご両親と祖父母の5人で訪れました。茂木安中市長から文化むらのオリジナルグッズ、碓氷峠交流記念財団の上原理事長から認定証、年間パスポートが送られました。



あんなかJC夏祭り

8月23日(日)に、安中青年会議所によるあんなかJC夏まつりが、スポーツセンターを会場として行われ家族連れでにぎわいました。今年のテーマは「未来を描く職業体験」で、会場には、30もの職業体験ができるブースが並び、子どもたちはお目当てのブースでさまざまな体験をすることができました。



身体障害者連合会スポーツ大会

9月11日(金)に、スポーツセンターで身体障害者連合会スポーツ大会が開催されました。15人の選手が参加し、輪投げやフリスビー、スマイルボウリングなど5種目が行われ、参加者は一生懸命競技を行いました。

水中ウォーキングで健康に

9月11日(金)に、スポーツセンターで本健康づくり課が主催する水中ウォーキング教室が開催され、14人が参加しました。参加者は、健康的な体を目指して先生の指導の下、ウォーキングを楽しんでいました。水中ウォーキングは、膝や関節など体への負担が少なく、高齢者や肥満傾向にある人にもお勧めです。



親子ふれあいコンサート

9月12日(土)に、松井田文化会館で安中市保育協議会の主催により、親子ふれあいコンサートが開催され、約400人が会場へ訪れました。ファミリーソングシンガーの山野さと子さんを招き、アニメソングを歌うなどして会場全体で盛り上がりました。

第43回福祉パレード

9月15日(火)に、第43回福祉パレードが開催され、パレード隊約40人を市内の知的障害者ら約100人が迎えました。このパレードは、知的障害者福祉月間の趣旨を広く宣伝し、知的障害者の理解を深めてもらうとともに、知的障害者福祉の充実、向上を図ることを目的として開催されており、「共に生きる未来を目指して」をスローガンとし、群馬県内で一斉に実施されています。





救急医療の現状と心肺蘇生法

9月16日(水)に、安中市医師会、安中消防署および安中市で、9月9日の救急の日にあわせ、講演会と心肺蘇生法の実技講習会を行いました。講演会では、須藤病院の柳澤肇副院長を招き、「安中市の救急医療の現状」と題し、救急医療の重要性や必要性などを講演されました。また、安中消防署の職員による心肺蘇生法の実技講習会では、人形を使ってAEDの使い方や心臓マッサージのやり方などを学びました。



9月16日(水)に、安中市医師会、安中消防署および安中市で、9月9日の救急の日にあわせ、講演会と心肺蘇生法の実技講習会を行いました。講演会では、須藤病院の柳澤肇副院長を招き、「安中市の救急医療の現状」と題し、救急医療の重要性や必要性などを講演されました。また、安中消防署の職員による心肺蘇生法の実技講習会では、人形を使ってAEDの使い方や心臓マッサージのやり方などを学びました。



第70回国民体育大会 壮行会

9月26日(土)から10月6日(火)まで和歌山で開催された、第70回国民体育大会に出場する皆さんの壮行会が9月17日(木)に、困会議室で行われました。茂木市長や今川体育協会会長などから激励の言葉を受けた選手の皆さんは、大会での健闘を誓いました。選手を代表した謝辞では、軟式野球(選手兼監督)に出場の川村選手は、「優勝目指して頑張りたい」と述べました。



100歳おめでとうございます

高橋福司さん(松井田町松井田 写真左上)、飯野すみ江さん(松井田町二軒在家 写真右上)、萩原ゆき江さん(松井田町土塩 写真右下)が100歳の誕生日をむかえられ、市からお祝い品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



お詫びと訂正

おしらせ版あんなか10月11日号 (vol.220) 5ページの「第39回 市民展一般作品募集」の記事に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤	【会期】 期日：11月20日(金)～23日(水)
正	【会期】 期日：11月20日(金)～23日(月・祝)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎12月1日は「世界エイズデー」です。
今年度のキャンペーンテーマは「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」です。

世界エイズデーは、世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として定められました。この日を中心に世界各地でエイズ予防・支援のためのイベントなどが行われます。

安中保健福祉事務所では、無料でエイズ相談・検査を行っています。また、世界エイズデーに関連して、特別に夜間エイズ検査などを実施します。

検査日については「おしらせ版11月11日号」をご覧ください。

問合せ▼安中保健福祉事務所 (☎381-0345)

◎平成27年度西部ブロック公民館研究集会
記念講演 『地域の元気は健康で長生きすること』

年を重ねても認知症にならずに健康でいたい！誰もがそう願っていると思います。公民館活動を通じて健康寿命を延ばせば、自身の生活の質の向上のみならず、医療費、介護費などの減少にもつながります。「どうしたら健康寿命を延ばすことができるのか？」その秘訣を食・運動・こころの視点から分かりやすくお話しします。

日時▼11月13日(金) 公民館研究集会 午後2時～
講演会 午後3時頃

講師▼平柳 要 氏

東京大学大学院医学研究科終了、医学博士。現在は食品医学研究所の所長として生姜・ローズマリーなどの健康効果の調査研究を行っている。

参加費▼無料(先着300人程度)

場所▼安中市松井田文化会館大ホール

問合せ▼西部ブロック公民館連絡協議会事務局(安中市文化センター内) (☎381-0586)

◎みい〜んなひかる in 安中

2015

〜ほめほめ☆はぐはぐ☆大作戦〜
発達障害の二次障害を作らせないためには否定しない。ほめちゃおう。ハグしちゃおう。否定されたくない。ほめられたい。ハグされたい。

そんな想いがこめられています。

日時▼12月6日(日) 午前10時～午後5時
場所▼安中市松井田文化会館
協賛金▼1,000円
(高校生以下・障害者無料)

内容▼

○講演会 午前10時30分～
「障がい児の教育方法」

障がい児のコミュニケーション指導
香川大学教授 坂井聡先生

○パネルディスカッション 午後1時30分～
「それぞれの立場からしつけを考える」
〜わかるように伝えてますか?〜

コーディネーター…坂井聡
パネラー…小柳真由美 五位野岳史

○ミニコンサート 午後3時15分～
OUR HEARTS CONCERT

〜for children and you was a child〜
〜ごもたちへ そこへ〜
〜ごもだつたあなたへ〜 by PURETONE
ピアノ・フルート…小柳拓人
バイオリン…小寺迪輝

そのほか、パネル展示や福祉販売、キャラクターショー、相談コーナー、フリーマーケットなどさまざまなイベントを行います。

問合せ▼ちびちびプロジェクト事務局 深谷 (☎090-4819-4524)

ホームページ:

<http://chibi-chibi-project.jimdo.com/>

本市出身の 岩井均群馬県議会議員が来訪されました。

群馬県議会議員としてお忙しい中、茂木安中市長を訪れ、今後の安中市について意見交換を行いました。

岩井均県議は、本市出身では123年ぶりに県議会議員に就任され、議会の運営を全力で取り組んでいただいております。

岩井県議会議員からは、安中市の発展のために尽力していただけるとの暖かいお言葉をいただきました。



行事カレンダー

11月1日→12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			12月					
1	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●碓氷歴史考古学講座 (③/④) 学習の森 13:30~15:30 ●第25回童謡フェスティバル 文化センター 13:30~	15	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●碓氷歴史考古学講座 (④/④) 学習の森 13:30~15:30 ●竹細工講座 (②/⑤) 学習の森 10:00~12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00	1	火	
2	月		16	月		2	水	●ヨガ講座 (③/④) 松井田文化会館 10:00~11:30
3	火		17	火		3	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●機織り講座 (②/③) 松井田公民館 (文化会館内) 9:30~11:30
4	水	●ヨガ講座 (①/④) 松井田文化会館 10:00~11:30	18	水	●ヨガ講座 (②/④) 松井田文化会館 10:00~11:30	4	金	●人権教育講演会 文化センター 15:00~ ●機織り講座 (③/③) 松井田公民館 (文化会館内) 9:30~11:30
5	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	19	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	5	土	●安中市家族の日大会 基幹集落センター ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●おもしろ科学教室 (③/③) シャープペンシル電話を作って 会話しよう 松井田公民館 (文化会館内) 9:30~12:00
6	金		20	金	●市民フェスティバル 市民展① 安中体育館 10:00~16:00	6	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●竹細工講座 (⑤/⑤) 学習の森 10:00~12:00 ●機織り講座初級1・2 (①/③) 学習の森 10:00~12:00
7	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●安中文化会創立五十周年 記念 文化講演会「新島襄先生の詩歌 に学ぶ~少年期から永眠まで~ 文化センター 13:30~15:00 ●おもしろ科学教室 (②/③) 食塩水で虹を作ろう 松井田公民館 (文化会館内) 9:30~12:00	21	土	●市民フェスティバル 市民展② 安中体育館 10:00~16:00 ●青少年健全育成市民のつどい 文化センター 14:00~16:10 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	7	月	
8	日	●竹細工講座 (①/⑤) 学習の森 10:00~12:00 ●安中市消防団ポンプ操法球技大会 西毛運動公園野球場東側広場 8:30~	22	日	●竹細工講座 (③/⑤) 学習の森 10:00~12:00 ●市民フェスティバル 市民展③ 安中体育館 10:00~16:00	8	火	
9	月	●秋季火災予防運動 (~15日まで)	23	月	●市民フェスティバル 市民展④ 安中体育館 10:00~15:00	9	水	●第4回安中市議会定例会開会 (予 定) 9:00~
10	火		24	火		10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
11	水		25	水	●第11回農業委員会総会 困 11:00~	11	金	●第4回安中市議会定例会総務文教 常任委員会 (予定) 9:00~
12	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	26	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	12	土	●機織り講座初級1 (②/③) 学習の森 10:00~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
13	金		27	金	●機織り講座 (①/③) 松井田公民館 (文化会館内) 9:30~11:30	13	日	●機織り講座初級1 (③/③) 学習の森 10:00~12:00
14	土	●秋季火災予防運動に伴う防火広 報 市内一円 10:00~15:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00	28	土	●第61回群馬県PTA大会安中大会 文化センター 13:00~16:30 ●図書読み聞かせ 安中市図書館 14:00~15:00	14	月	●第4回安中市議会定例会福祉民生 常任委員会 (予定) 9:00~
			29	日	●竹細工講座 (④/⑤) 学習の森 10:00~12:00 ●ぐっさんハッピーエンターテイ メントショー in MATSUIDA 文化会館 15:00~ (開場14:30)	15	火	●第4回安中市議会定例会経済建設 常任委員会 (予定) 9:00~
			30	月				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	11/4・17 12/1・15	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
峠の湯	12/8 ※12/1オープン予定		11/2・4・9※16・24・30※
鉄道文化むら	11/4・10・17・24 12/1・8・15		12/7・14※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)	学習の森	(※はふるさと学習館のみ休館です)
	11/3・4・10・17・24・25・30※		11/4・5・10・17・24・25
	12/1・8・15		12/1・2※・3※・4※・8・15
文化会館	11/2・9・16・24・30 12/7・14	いきいき長寿センター	11/2・4・9・16・23・24・
碓氷川熱帯植物園	11/4・10・17・24 12/1・8・15		30 12/7・14

相談案内

11月1日→12月15日

<p>行政相談 困 11/5・19 12/3 9時～12時 困 11/2 12/7 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 困 11/6・20 12/4 13時～16時 ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 困 11/19 13時30分～15時30分 困 11/20 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (困子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>妊婦健康相談 (母子手帳交付) 困・困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (困敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 困 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 困商工観光課 (☎内線2621)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (困・困) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (困青少年センター) メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談・認知症相談 電話相談・面接相談 (困・困) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189) 困保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター (☎382-8397) 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 困 第9会議室 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 (☎382-2828) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 (☎393-1411) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信 12月上旬から「乳がん・子宮がん検診」の集団検診が始まります。
 また、結核検診・肝炎ウイルス検診・各種がん検診の個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。(平成28年1月30日まで)
 希望する検診について、集団・個別のそれぞれの実施期間を確認のうえ、早めに受診してください。検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。
 詳細は、困健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

11月1日・15日 12月6日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理事業当番業者 (11月1日～12月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11 月			12 月		
1日	E・M・N	16日	A・X・Y	1日	F・J・P
2日	C・H・Q	17日	G・K・M	2日	A・L・S
3日	I・O・W	18日	C・D・R	3日	M・T・V
4日	F・P・Z	19日	E・N・W	4日	C・X・Y
5日	L・S・U	20日	H・Q・Z	5日	G・K・W
6日	B・T・V	21日	I・O・U	6日	D・R・Z
7日	J・X・Y	22日	B・F・P	7日	E・N・U
8日	A・G・K	23日	J・L・S	8日	B・H・Q
9日	D・M・R	24日	A・T・V	9日	I・J・O
10日	C・E・N	25日	M・X・Y	10日	A・F・P
11日	H・Q・W	26日	C・G・K	11日	L・M・S
12日	I・O・Z	27日	D・R・W	12日	C・T・V
13日	F・P・U	28日	E・N・Z	13日	W・X・Y
14日	B・L・S	29日	H・U・Q	14日	G・K・Z
15日	J・T・V	30日	B・I・O	15日	D・R・U

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

11月23日(月・祝)開催

第3回安中市産業祭

安中城址「にぎわい朝市」

- 時間▶午前8時30分～午後2時
- 会場▶安中市役所 特設会場
- 内容▶三崎朝市協同組合の魚類の販売、鮪の解体ショー、プレゼント抽選会、多数の模擬店、安中市・富岡市・軽井沢町観光連携協議会ブース設置など
- 問合せ▶安中市商工会 (☎382-2828)



安中市観光大使でシンガーソングライターのEmiiさん10時頃オンステージ!

安中市産業祭実行委員会の主催による第3回安中市産業祭を安中城址「にぎわい朝市」と地産地消「農業まつり」の2会場で開催いたします。当日は両会場を結ぶシャトルバス(無料)が運行されますので、ご利用ください。



地産地消「農業まつり」

- 時間▶午前9時～午後2時30分
- 会場▶J A碓氷安中 本所
- 内容▶野菜などの品評会、農産物即売会、お楽しみイベント、各種無料試食、野菜無料配布(先着)など
- 問合せ▶J A碓氷安中 (☎382-1131)



●シャトルバスのご案内
市役所 9:30発で、J A碓氷安中本所を約30分のサイクルで循環します。(最終14:30)



LIVE ぐっさん ハッピー エンターテイメントショー in MATSUJIDA

愛称『ぐっさん』の名で親しまれている「山口智充」。お笑い・ものまねタレントとしてバラエティー番組を中心に活動する一方、現在では俳優・声優・歌手・司会者としてもマルチに活躍中。

「ぐっさん&ぐっさんバンド」が繰り広げる、歌あり! 笑いあり! そして、ちょっと感動あり?の楽しいライブに、ぜひお出かけください。

日時▶11月29日(日) 午後3時～(開場:午後2時30分)
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶

全席指定	前売	当日
大人	3,500円	4,000円
3歳以上高校生以下	3,000円	3,500円

※3歳未満無料。ただし、席を必要とする場合は有料。
※お一人様4枚まで。
※安中市松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)



皆さんの声をお待ちしております

市役所 各 地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。

人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,609	23,226	157	220	合計 60,488人 世帯数 24,501 (平成27年9月末日現在)
松井田地域	6,901	7,296	29	50	
合計	29,510	30,522	186	270	